

1 令和元事務年度における法人税・法人消費税の調査事績の概要

(1) 法人税の調査事績の概要

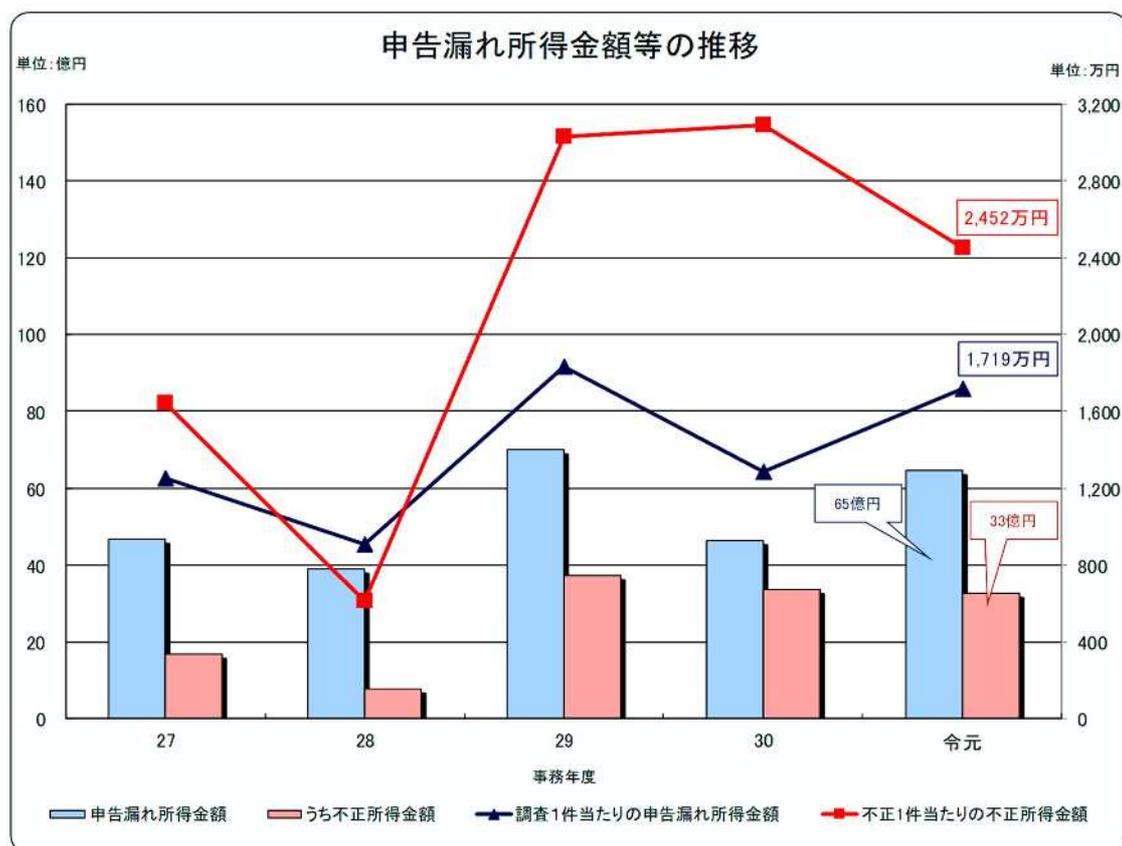
令和元事務年度においては、大口・悪質な不正計算が想定される法人など調査必要度が高い法人376件（前年対比104.2%）について実地調査を実施しました。

このうち、法人税の非違があった法人は301件（同109.1%）、その申告漏れ所得金額は、64億6千4百万円（同139.1%）、そのうち不正所得金額は32億8千5百万円（同97.6%）、追徴税額は15億5千7百万円（同143.8%）となっています。

○ 法人税の実地調査の状況

項目	事務年度等	平成30	令和元	
			令和元	前年対比(%)
実地調査件数	件	361	376	104.2
非違があった件数	件	276	301	109.1
うち不正計算があった件数	件	109	134	122.9
申告漏れ所得金額	百万円	4,647	6,464	139.1
うち不正所得金額	百万円	3,366	3,285	97.6
調査による追徴税額	百万円	1,083	1,557	143.8
調査1件当たりの申告漏れ所得金額	千円	12,873	17,191	133.5
不正1件当たりの不正所得金額	千円	30,881	24,515	79.4
調査1件当たりの追徴税額	千円	2,999	4,141	138.1

(注) 調査による追徴税額には加算税が含まれています。



(2) 法人消費税の調査事績の概要

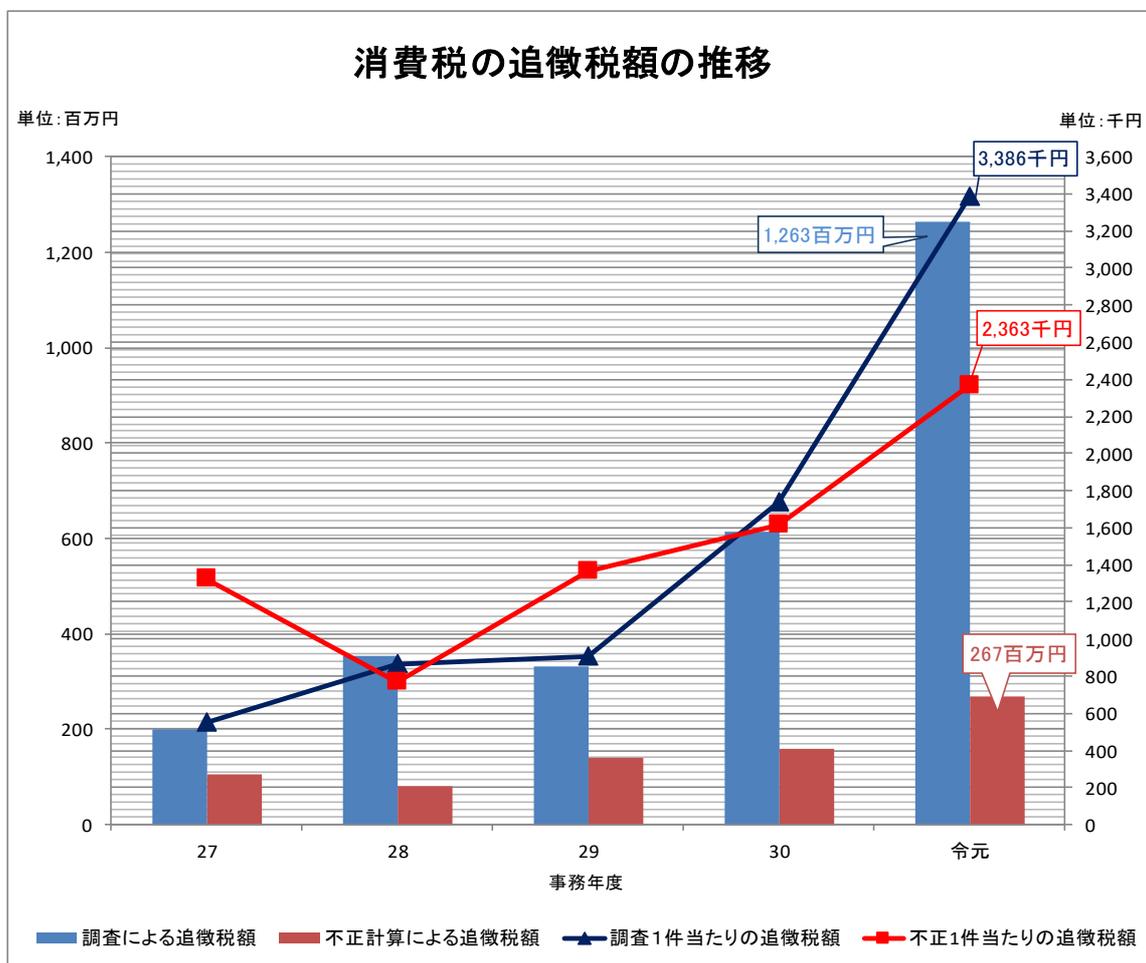
令和元事務年度においては、法人消費税について、法人税との同時調査等として373件（前年対比105.4%）の实地調査を実施しました。

このうち、消費税の非違があった法人は244件（同106.1%）、その追徴税額は12億6千3百万円（同205.7%）となっています。

○ 法人消費税の实地調査の状況

項目	事務年度等	平成30	令和元	前年対比(%)
实地調査件数	件	354	373	105.4
非違があった件数	件	230	244	106.1
うち不正計算があった件数	件	98	113	115.3
調査による追徴税額	百万円	614	1,263	205.7
うち不正計算に係る追徴税額	百万円	158	267	169.0
調査1件当たりの追徴税額	千円	1,734	3,386	195.3
不正1件当たりの追徴税額	千円	1,612	2,363	146.6

（注）調査による追徴税額には加算税及び地方消費税（譲渡割額）が含まれています。



(3) 簡易な接触の概要

令和元事務年度においては、申告内容に誤り等が想定される納税者等に対して、簡易な接触^(注)により、自発的な申告内容等の見直し要請を 858 件（前年対比 136.4%）実施しました。

その結果、申告漏れ所得金額は 7 千 7 百万円（同 55.0%）、追徴税額は 8 千 1 百万円（同 65.9%）となっています。

(注) 簡易な接触とは、書面や電話による連絡や来署依頼による面接により、納税者に対して自発的な申告内容の見直しなどを要請するものです。

○ 簡易な接触の状況

項目	事務年度等	平成30	令和元	
				前年対比(%)
簡易な接触件数	件	629	858	136.4
申告漏れ所得金額	百万円	140	77	55.0
追徴税額（法人税・消費税）	百万円	123	81	65.9

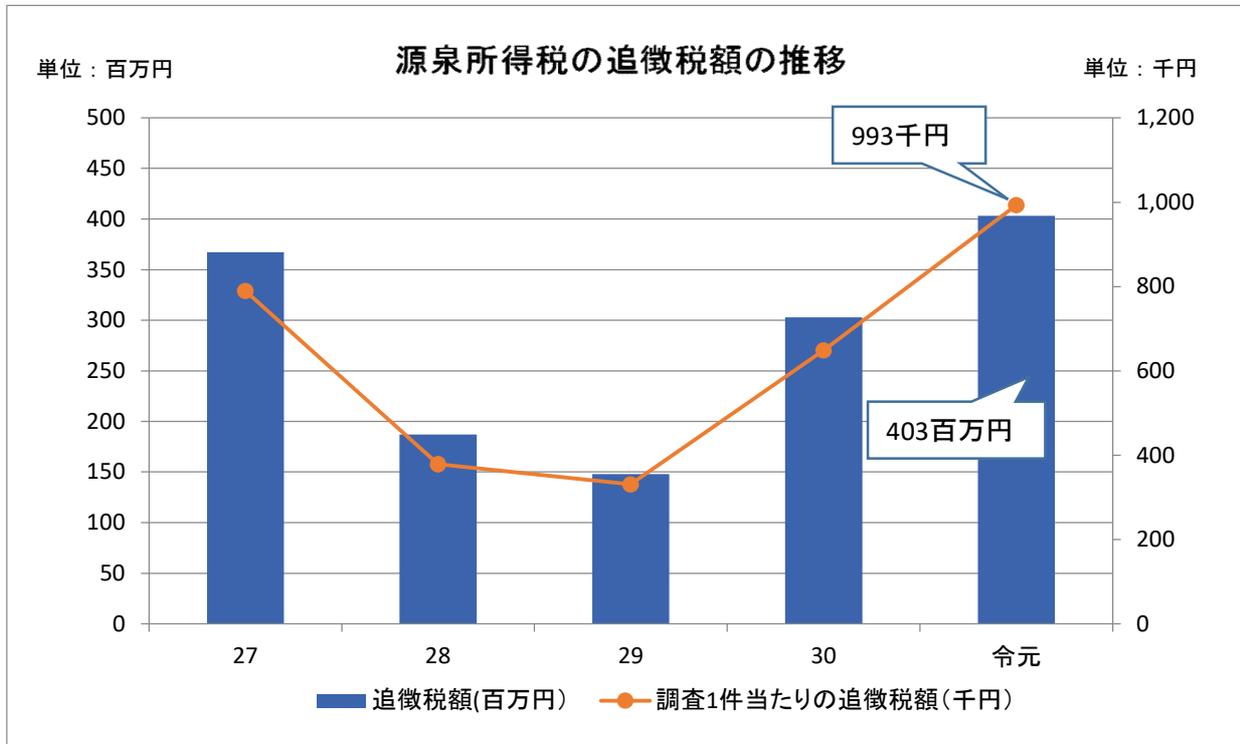
2 令和元事務年度における源泉所得税等の調査事績の概要

(1) 調査事績の概要

実地調査件数は406件(前事務年度466件)であり、源泉所得税等の非違があった件数は、155件(前事務年度189件)、追徴税額は4億3百万円(前事務年度3億3百万円)となっています。

(注)平成25年1月1日以後生ずる所得に係る税額から、復興特別所得税が含まれています。

項目	事務年度等		平成30	令和元	前年対比(%)
		件			
実地調査件数		件	466	406	87.1
非違があった件数		件	189	155	82.0
うち重加算税適用件数		件	38	31	81.6
調査による追徴税額		百万円	303	403	133.0
うち重加算税適用追徴税額		百万円	61	54	88.5
調査1件当たりの追徴税額		千円	651	993	152.5



(2) 簡易な接触の概要

簡易な接触の件数は1,936件(前事務年度2,686件)であり、追徴税額は8千6百万円(前事務年度1億2千6百万円)となっています。

3 トピックス

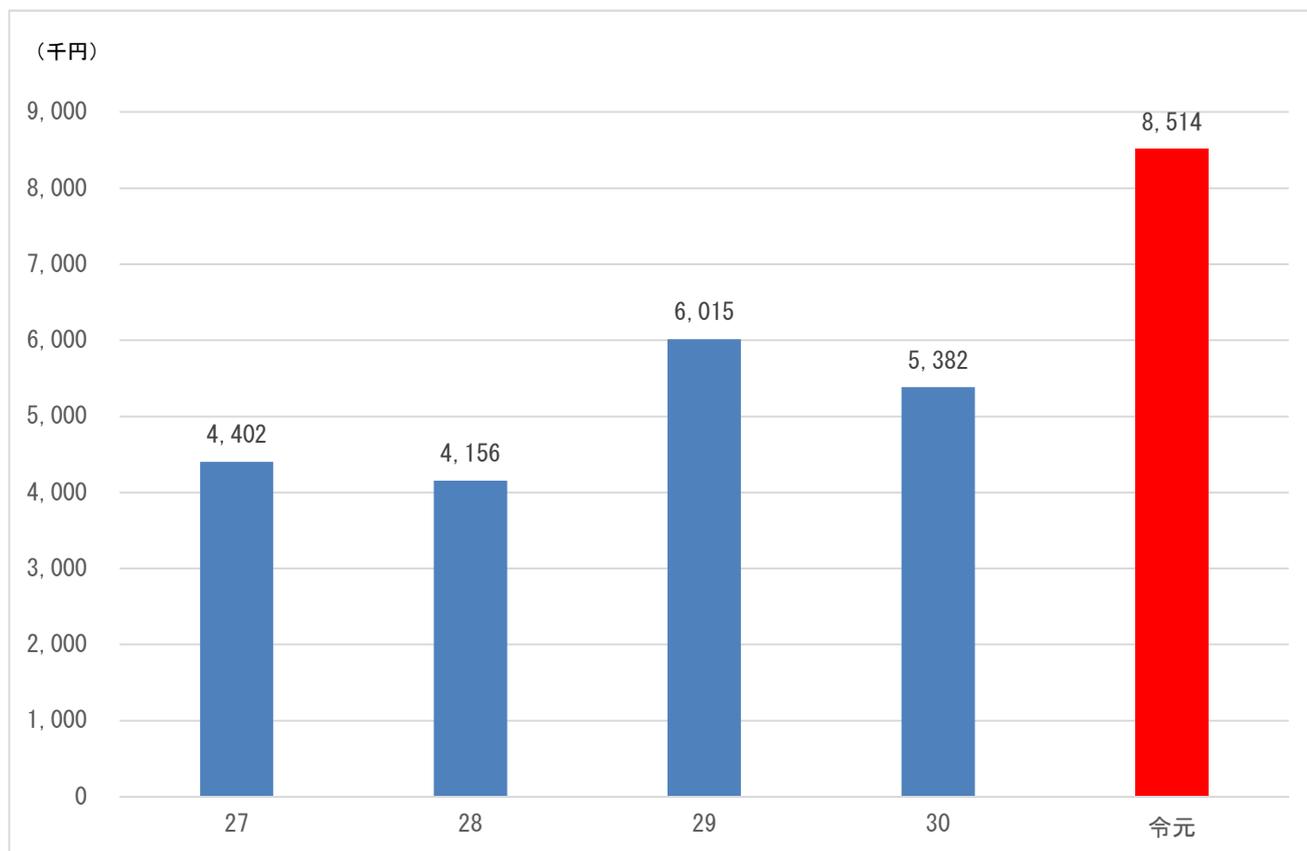
トピックス①

調査必要度の高い法人を的確に絞り込み
厳正な調査を実施

調査 1 件当たりの追徴税額が 過去最高

- 沖縄国税事務所では、様々な角度から情報の分析を行い、不正に税金の負担を逃れようとする悪質な納税者に対しては、適切な調査体制を編成し、厳正な調査を実施しています。

○ 調査 1 件当たりの追徴税額の状況



※ 調査 1 件当たりの追徴税額は、法人税・消費税・源泉所得税の各調査 1 件当たりの追徴税額（本税及び加算税）を合計しています。

納税者の税務コンプライアンス 維持・向上に向けた取組

納税者に対する

3年間の接触率の合計 11.7%

※ 接触率について、法人税・消費税は、税務署所管法人数を分母として、税務署において実施した簡易な接触による接触件数と実地調査件数の合計を分子として計算しています。

○ あらゆる資料情報を収集し、様々な角度から納税者の事業実態や申告書等の内容について分析・検討

～システムを活用した調査選定、資料情報の効果的な収集体制を整備～

国税庁では、データベースに蓄積された法人税の申告内容や事業者から法令に基づいて提出された支払調書をはじめとする各種資料情報を分析するなど、調査選定等にシステムを活用しています。



申告書の内容に誤り等を把握

申告書の提出がない法人を把握

大口・悪質な不正計算等が
想定される法人を把握

簡易な接触

「簡易な接触」により自発的な申告書の提出を要請

書面照会

電話照会

署内調査



自発的な申告書の提出

実地調査

適切な調査体制を編成し、厳正な調査

調査法人



申告内容に誤りがある場合は、修正申告を勧奨

○簡易な接触の件数等（3年計）（注）

	接触件数	申告漏れ所得金額	追徴税額
法人税・消費税	2, 290件	451百万円	303百万円

注：平成29事務年度から令和元事務年度までを累計しています。

4 令和元事務年度における主要な取組

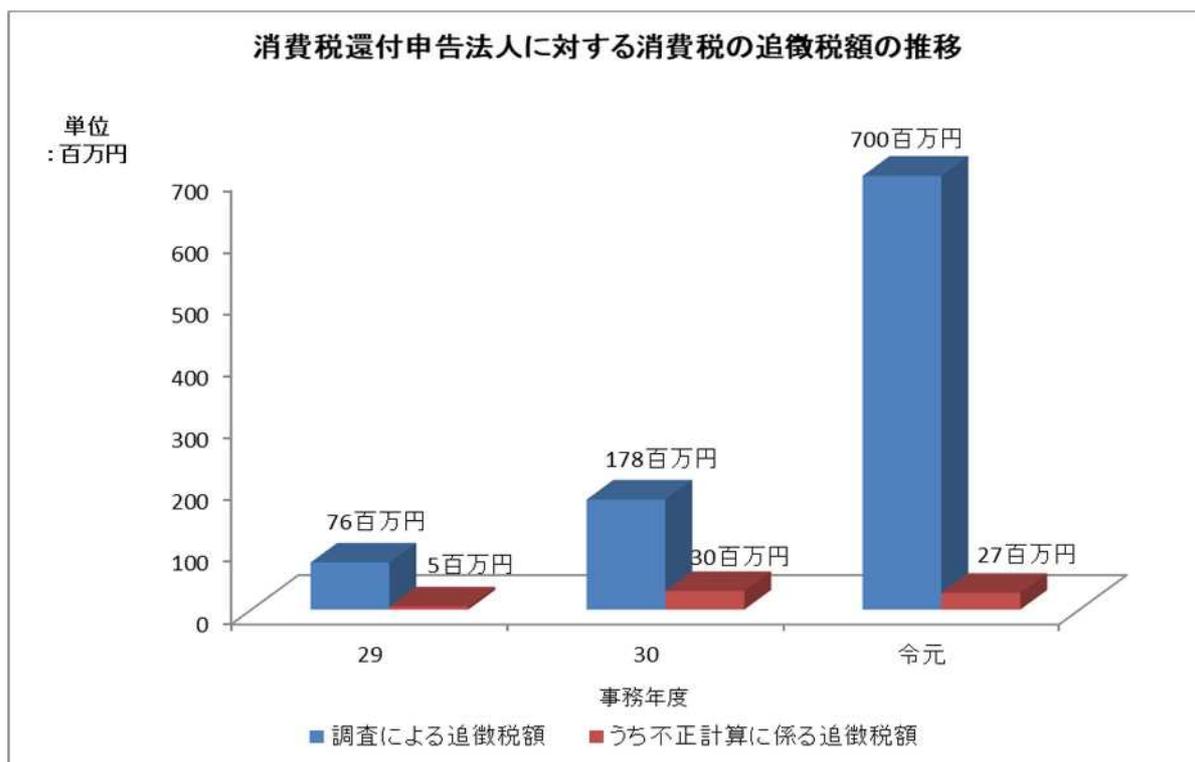
- ◆ 消費税還付申告法人のうち、不正に還付申告を行っていた法人から2千7百万円を追徴課税
 (消費税の不正還付は、いわば国庫金の詐取ともいえる悪質性が高い行為であるため、特に厳正な調査を実施)

令和元事務年度においては、消費税還付申告法人に対する実地調査を54件(前年対比135.0%)実施しました。このうち、消費税の非違があった法人は40件(同210.5%)、その追徴税額は7億円(同393.3%)となっています。また、そのうち13件(同185.7%)は、不正に還付金額の水増しなどを行っており、2千7百万円(同90.0%)を追徴課税しました。

○ 消費税還付申告法人に対する消費税の実地調査の状況

項目	事務年度等	平成30	令和元	
			前年対比(%)	
実地調査件数	件	40	54	135.0
非違があった件数	件	19	40	210.5
うち不正計算があった件数	件	7	13	185.7
調査による追徴税額	百万円	178	700	393.3
うち不正計算に係る追徴税額	百万円	30	27	90.0
調査1件当たりの追徴税額	千円	4,450	12,963	291.3
不正1件当たりの追徴税額	千円	4,286	2,077	48.5

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。



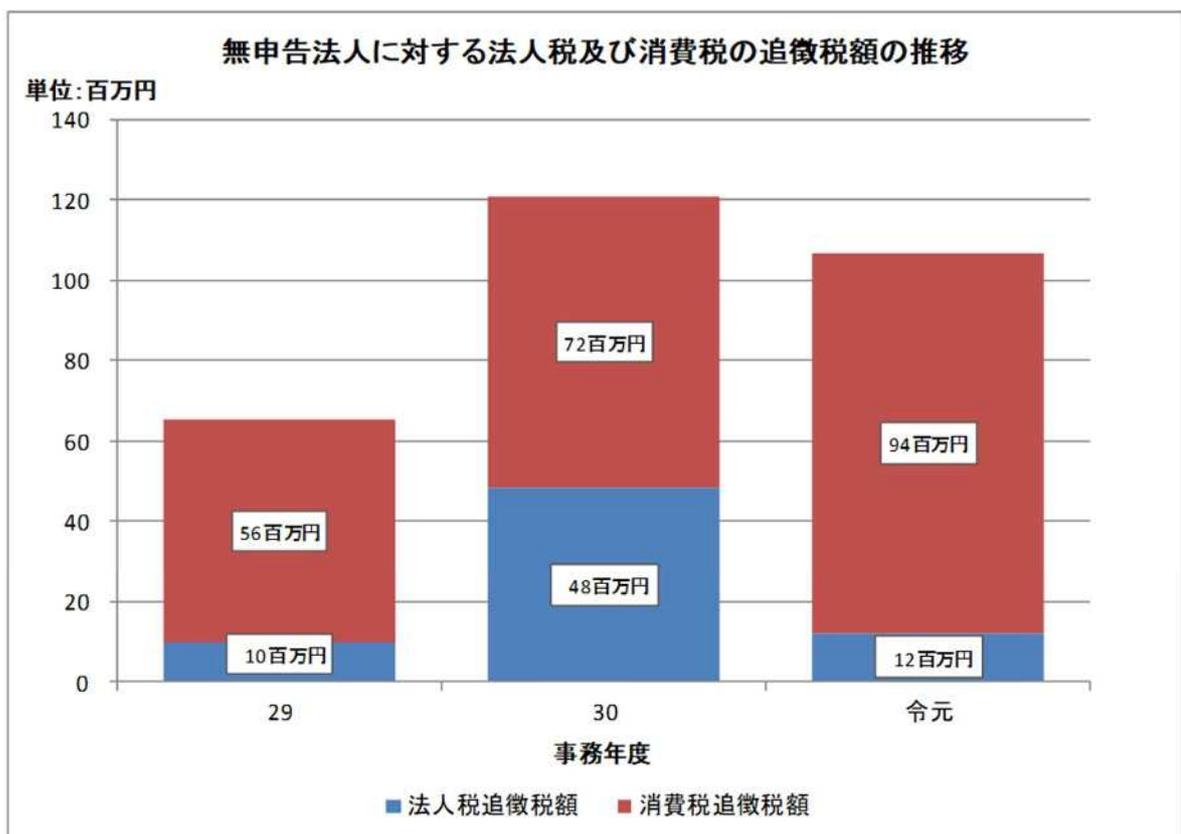
◆ 無申告法人に対し、法人税 1 千 2 百万円、消費税 9 千 4 百万円を追徴課税

事業を行っているにもかかわらず申告をしていない法人を放置しておくことは、納税者の公平感を著しく損なうものであることから、沖縄国税事務所では、登記情報等から法人を把握した上、無申告法人を的確に管理するとともに、事業を行っている無申告法人に対する調査に重点的に取り組んでいます。

令和元事務年度においては、事業を行っていると見込まれる無申告法人に対し実地調査を実施し、法人税 1 千 2 百万円（前年対比 25.6%）、消費税 9 千 4 百万円（同 130.2%）、合わせて1億6百万円（同 88.3%）を追徴課税しました。

○ 無申告法人に対する実地調査の状況

項目		事業年度等		平成29	平成30	令和元	前年対比
法人税	実地調査件数	件		7	8	9	112.5%
	追徴税額	千円		9,646	48,385	12,394	25.6%
消費税	実地調査件数	件		8	8	16	200.0%
	追徴税額	千円		55,778	72,332	94,142	130.2%
追徴税額合計		千円		65,424	120,717	106,536	88.3%



5（参考計表）令和元事務年度における法人税・法人消費税の調査実績

別表 1

法人税の実地調査の状況

項 目		事務年度等		平成30		令和元	
		件 数 等	前年対比	件 数 等	前年対比		
	実地調査件数	1	361 件	94.5 %	376 件	104.2 %	
	更正・決定等の件数	2	276 件	91.7 %	301 件	109.1 %	
	同上の内 不正計算のあった件数	3	109 件	88.6 %	134 件	122.9 %	
	申告漏れ所得金額	4	4,647 百万円	66.4 %	6,464 百万円	139.1 %	
	同上の内 不正所得金額	5	3,366 百万円	90.4 %	3,285 百万円	97.6 %	
	調査による追徴税額	6	1,083 百万円	59.3 %	1,557 百万円	143.8 %	
	同上 の内	7	860 百万円	57.8 %	1,260 百万円	146.5 %	
		8	222 百万円	65.7 %	297 百万円	133.8 %	
分	不正発見割合 (3/1)	9	30.2 %	▲ 2.0P	35.6 %	5.4P	
	調査1件当たりの 申告漏れ所得金額 (4/1)	10	12,873 千円	70.3 %	17,191 千円	133.5 %	
析	不正申告1件当たり の不正所得金額 (5/3)	11	30,881 千円	102.0 %	24,515 千円	79.4 %	

(注) 調査による追徴税額には加算税が含まれています。

別表 2

不正発見割合の高い業種（法人税）

順位	業種目	不正発見割合		不正 1 件当たりの 不正所得金額 (千円)
		(%)	前年順位	
1	その他の設備工事	66.7	10	72,607
2	管工事	58.3	5	4,606
3	電気・通信工事	50.0	-	40,751
3	その他の対事業所サービス	50.0	-	3,287
5	一般土木建築工事	45.0	2	14,276
6	職別土木建築工事	43.5	9	25,084
7	運輸附帯サービス	41.7	-	5,449
8	建築工事	37.5	1	6,029
8	その他の飲食	37.5	-	276,620
10	その他の不動産	36.8	11	8,318

不正 1 件当たりの不正所得金額の大きな業種（法人税）

順位	業種目	不正 1 件当たりの 不正所得金額		不正発見割合 (%)
		(千円)	前年順位	
1	その他の飲食	276,620	-	37.5
2	その他の設備工事	72,607	6	66.7
3	電気・通信工事	40,751	-	50.0
4	情報サービス、興信所	40,330	-	14.3
5	土木工事	32,071	8	32.0
6	ホテル、普通旅館	29,448	-	12.5
7	職別土木建築工事	25,084	5	43.5
8	一般土木建築工事	14,276	4	45.0
9	その他の対個人サービス	14,120	14	28.6
10	その他のサービス	10,038	13	28.6

別表3

法人消費税の実地調査の状況

事務年度等 項目		平成30		令和元	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	354 件	96.7 %	373 件	105.4 %
非違件数	2	230 件	94.7 %	244 件	106.1 %
調査による追徴税額	3	614 百万円	184.9 %	1,263 百万円	205.7 %
同上的うち加算税額	4	96 百万円	128.0 %	190 百万円	197.9 %
調査1件当たりの追徴税額(3/1)	5	1,734 千円	191.2 %	3,386 千円	195.3 %

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。